１．夢と志を持ち，可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

（確かな学力，豊かな心，健やかな体の育成等）

○　複雑で予測困難な社会であるからこそ，変化を前向きに受け止め，社会や人生，生活を，人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることや，複雑化・多様化した現代社会の課題に対して，主体的な学びや多様な人々との協働を通じ，その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと等が求められている。これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」や，その中で重視されてきた知・徳・体の育成の現代的な意義を改めて捉え直し，夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育んでいくことが重要である。

○　近年，幼児期の教育がその後の学力や運動能力に与える影響や，大人になってからの生活への影響に関する研究が進展しており，幼稚園や保育所，認定こども園の区分や設置主体の違いに関わらず，全ての子供が健やかに成長できるよう，幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が高まっている。

○　初等中等教育段階における，2030 年以降の社会の在り方を見据えた育成すべき資質・能力については，「何を理解しているか，何ができるか」，「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか」という三つの柱で確実に育成するため，新学習指導要領の周知・徹底及び着実な実施を進める[51]。その際特に，主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）を推進することや，カリキュラム・マネジメントを確立することなどが重要である。

○　また，質の高い教育の提供に向けたきめ細やかな指導の充実や，子供たち一人一人の状況に応じた教育の推進に取り組むとともに，一人一人がこれからの厳しい時代を乗り越え，新たな価値を創造していくためには，「真の学ぶ力」（学力の３要素[52]）を身に付けることが必要となる。この力を初等中等教育から高等教育まで一貫して育成する教育を行っていくことが求められていることを踏まえ，新学習指導要領の実施や大学入学者選抜改革，大学教育改革などの高大接続改革を着実に進める必要がある。

[51] 資質・能力の在り方については，OECD におけるキーコンピテンシーの議論や，問題発見・解決能力，21 世紀型スキルなど，これまでも多くの提言が国内外でなされてきた。新学習指導要領においては，こうした議論の蓄積を参考にして，育成すべき資質・能力を三つの柱で育成することとしている。

[52] 「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等教育，大学教育，大学入学者選抜の一体的改革について」（答申）（平成 26 年 12 月 22 日　中央教育審議会），高大接続システム改革会議「最終報告」（平成 28 年）においては，社会で自立して活動していくために必要な力という観点から（１）十分な知識・技能，（２）それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力，（３）これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を「学力の３要素」と定義している。

○　確かな学力に加え，子供の健やかな成長のためには，豊かな心を育むことが不可欠である。このため，豊かな情操や規範意識，自他の生命の尊重，自己肯定感・自己有用感，他者への思いやり，対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力，困難を乗り越え，物事を成し遂げる力，公共の精神等の育成を図るとともに，日本の伝統や文化を継承・発展させるための教育を推進することが重要である。特に，こうした資質・能力を育む際には教職員と児童生徒との信頼関係が重要である。また，いじめや不登校など生徒指導上の諸課題について，校長がリーダーシップを発揮し，専門家や関係機関・団体，家庭，地域と連携しつつ未然防止と早期発見・早期対応に学校を挙げて取り組むことや，各学校段階を通じて必要な情報を共有すること，さらには社会体験活動や自然体験活動等も含め，児童生徒の多様な体験活動の機会を充実し，一人一人が自らの課題を乗り越えつつ，他者と協働して何かを成し遂げる力を育てることなどが重要である。

○　さらに，体力は人間の活動の源であり，健康の維持といった身体面のほか，意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっている。このため，子供の頃から各教育段階に応じて体力の向上，健康の確保，食育の充実を図ることが重要である。

（問題発見・解決能力の修得）

○　高等教育段階においては，新たな知識・技能を修得するだけではなく，学んだ知識・技能を実践・応用する力，さらには，自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成することが特に重要である。このことを通じて，自主的・自律的に考え，また，多様な他者と協働しながら，新たなモノやサービスを生み出すなど，社会に新たな価値を創造し，より豊かな社会を形成することのできる人材を育成することが重要である。

○　近年，大学進学率の上昇に伴い多様な学生が入学してくる中で，大学教育の質の確保が問題となっており，各大学においては「三つの方針」を実質的なものにするとともに，それに基づく体系的・組織的な教育の充実を図る必要がある。その際，単なる授業改善にとどまらず，卒業後の出口も十分に意識しながら，大学として体系的で組織的な教育活動の展開，問題の発見・解決に向けた学生の能動的・主体的な学修を促す取組の充実，教員と学生の対話に基づいた教育の推進，学修成果の可視化や PDCA サイクルによるカリキュラム・マネジメントの確立等に取り組むことが必要である。

○　特に，大学教育を通じて「学生が何を身に付けたか」という観点を一層重視するとともに，いかなる評価の基準や方法に基づいて，個々の学生の学修成果の把握・評価を行い，大学として卒業を認定・学位を授与したかについて，社会に対して説明責任を果たすことが求められる。